

令和7年度岡山県庁舎紹介動画作成業務委託事業者選定基準

1 目的

令和7年度岡山県庁舎紹介動画作成業務委託事業者選定の審査項目、評価点及び業者選定方法を定める。

2 審査項目及び配点

審査項目及び配点は表のとおりとする。

審査は、表の審査基準ごとに5段階評価を行い、評価点は以下のとおりとする。

「岡山県が期待する水準(以下「水準」という。)を大幅に超えた魅力ある提案内容」＝5点、
「水準を超える提案内容」＝4点、「水準どおりの提案内容」＝3点、「水準を満たすためには、一部改善を要する提案内容」＝2点、「大幅に改善を要する提案内容」＝1点

	審査項目	審査基準	換算ウェイト	配点
客観的評価	1 業務実績	動画作成業務実績	×2.0	20
		過去の類似業務実績（建築・土木施設の紹介動画）	×2.0	
	2 見積金額	提案上限額（2,519,000円）以内かつ妥当で無理がなく、適切な価格になっているか。	×2.0	10
業務執行上の評価	3 実施方法・実施体制	業務の目的等を深く理解し、業務に対する取組意欲が感じられるか。	×2.0	70
		業務の実施体制が適切かつ効果的であり、円滑な業務遂行が可能と認められるか。	×2.0	
		動画の内容について、業務の目的に沿って、わかりやすく、興味関心を喚起するような動画となっているか。	×2.0	
		動画構成（コンセプト、レイアウト、デザイン）は視聴者層（高校生以上）に沿ったものとなっているか。	×3.0	
		岡山県庁舎の過去の動画等を所有しているか。	×3.0	
		業務スケジュールは適正なものとなっているか。	×2.0	
		合計		

3 順位の決定方法

総合計点数(選定委員会の委員が審査・採点した合計点の計)が高い順に順位を決定する。総合計点数が同点の場合は、選定委員会の委員長が順位を決定する。